■平成 30 年７月豪雨災害　災害救護活動について（その４）■（三原赤十字病院）

豪雨災害からもうすぐ一ヵ月が経過しようとしています。被災地では、慣れない避難所生活と猛暑の中での復旧作業で体調を崩される方も多くおられ、日本赤十字社では継続して救護活動を行っています。

当院からは、７月２７日（金）、救護班（医師１名、看護師２名、業務調整員１名）が三原市木原町の避難所で被災された方の診療にあたりました。避難所に来られる方は徐々に減少していますが、周辺ではいまだに多くの瓦礫や土砂が撤去できていない状況にありました。

また、７月２９日（日）～８月１日（水）までの４日間、救護班（医師１名、看護師３名、薬剤師１名、業務調整員２名）が安芸郡坂町の避難所で診療にあたりました。小屋浦町の避難所では、主に復旧作業中の外傷や熱中症による諸症状の方を中心に、一日に１０～２０名の方が受診されました。

木原町への救護班

坂町への救護班

小屋浦町の救護所

小屋浦町の救護所

後続救護班への引き継ぎ